

## 平成31年度「肢体不自由高校奨学生」募集要項

- 1 主 催 群馬県肢体不自由児協会
  
- 2 目 的 肢体不自由で高等学校、盲学校、聾学校及び特別支援学校高等部（「以下高等学校等」とする。）在生徒に、奨学金を交付して育成することを目的とする。
  
- 3 奨 学 金 年額 20,000円（図書カード）
  
- 4 継続交付 本奨学金は、高等学校等の定めた最短修業期間中継続交付することを原則とするが、毎年申請しなければならない。  
なお、本奨学金を交付することが不相当と認められる事由が生じたときは、継続交付を中止する。
  
- 5 返済義務 本奨学金は返済の義務はない。
  
- 6 募集期間 平成30年11月19日（月）から12月28日（金）まで。
  
- 7 募集人員 120名（予定）
  
- 8 応募資格
  - (1) 群馬県内に居住する者。
  - (2) 身体障害者手帳を有する障害等級1級から6級までの肢体不自由であること。
  - (3) 高等学校等在学中の生徒（全日制及び定時制の普通課程または職業課程にあるもの）。
  - (4) 明年高等学校等に進学（入学試験合格）の見込みある中学校、盲学校、聾学校及び特別支援学校第3学年在学中の生徒のいずれかであること。
  - (5) 次の事項に該当するものは除く。
    - (イ) 高等学校等全日制課程の第3学年に在学する生徒。
    - (ロ) 高等学校定時制課程の第4学年に在学する生徒。
    - (ハ) 高等学校の通信による教育を受けている生徒。
  - (ニ) 高等学校等を卒業した後高等学校等に在学する生徒（例：盲学校、聾学校、特別支援学校高等部専攻科）。
  - (ホ) 就学継続に支障ある疾患のあるもの。
  - (ヘ) 他の奨学金を受けているもの。

9 採用出願

奨学生採用を志望するものは、別紙による「奨学生申請書兼推薦書」を下記へ提出する。

前橋市大手町1丁目1番1号 県障害政策課内

群馬県肢体不自由児協会

電話 027-226-2634

10 審査

群馬県肢体不自由児協会が「奨学生申請書兼推薦書」を受理したときは、県選考委員会において奨学生としての資格について必要な諸調査および審査を行う。

11 奨学生採用通知及び奨学金交付期日

平成31年4月中旬頃に、在学学校長（中学校3学年在學生徒は入学許可のあった高等学校長）を通じ本人に交付する。

